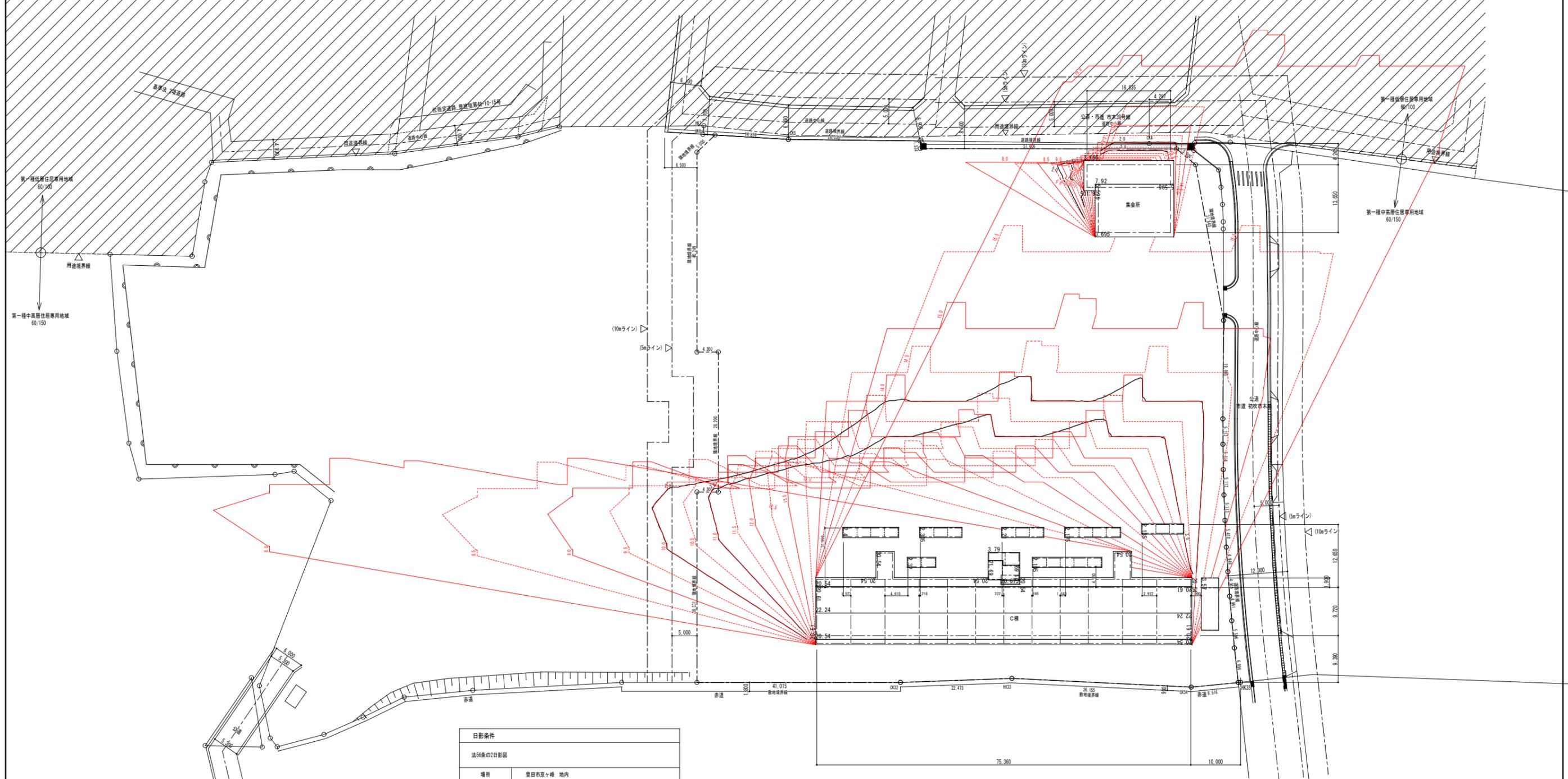


範囲外



日影条件	
法56条の2日影図	
場所	豊田市区ヶ峰 地内
用途地域	申請敷地 第一種中高層住居専用地域 (60/150) 受影面 同上
敷地の北緯東経	北緯35° 5' 32" 東経137° 11' 22"
作図北緯	北緯35° 5' 24" (35.09)
真北	H21/2/11真北測定器(TOM10式)による。
測定高さ	0L + 4.0 m (第一種中高層) 0L + 5.5 m (第一種低層)
測定日・時間	冬至 8 ~ 16時
等時間	2h, 3h (第一種中高層) 2h, 3h (第一種低層)
作成CAD	JW-CAD

全体日影図 (3工区) S=1:400  
※ 測定高さ = 4.0 m (第一種中高層住居専用地域)

※建物高さは平均地盤面からの高さを示す。

観測日影	平均0L = K08 + 0.410
	= C線設計0L - 0.190
	= 集会所設計0L - 0.260

株式会社 河合建築設計事務所		初吹住宅建築工事 (第3工区)		図面番号
一級建築士登録番号 第100481号		日影図 1		縮尺
河合 達雄				S=1:400 (A1)
				S=1:800 (A3)
検印	製印	設計	NO. 1	
H29年2月		愛知県建設部建築局公営住宅課		